

平成30年度 第11回定例教育委員会 議事録

■ 日 時 平成31年2月25日（月）午後3時00分～午後4時25分

■ 場 所 和東町体験交流センター 会議室

■ 出席委員	教育長	西 本 吉 生
	教育長職務代理者	石 橋 常 男
	委員	北 口 弘 子
	委員	中 井 薫
	委員	植 田 宏 和

■ 欠席委員 0人

■ 説明員	教育次長	竹 谷 秀 俊
	学校教育課長	竹 谷 正 則
	生涯学習課長	井 上 浩 樹
	学校教育指導員	稲 垣 公 美

■ 事務局	教育次長	竹 谷 秀 俊
	学校教育課主事	東 浦 翼

■ 傍聴者数 0人

■ 議事日程

日程1 議事録の承認

日程2 議事録署名委員の指名

日程3 会期の決定

日程4 諸般の報告

日程5 議案第21号 校長及び教頭の人事異動の内申について

日程6 議案第22号 相楽東部広域連合校外活動費補助金交付要綱の一部を改正する要綱

日程7 議案第23号 相楽東部広域連合就学援助費交付要綱の一部を改正する要綱

日程8 議案第24号 相楽東部広域連合教育委員会後援名義等の使用承認について

日程9 その他

■ 議 事

西本教育長

今年の山城地方教育委員会連絡協議会教育長・教育委員研修会は、日程が重なり、相楽地方特別支援教育研究協議会の「卒業生を送る会」には、私と精華町の教育長がそちらに出席しました。木津川市は、午前中に教育委員会を入れていたということで欠席されました。委員の皆さん、ご苦労さまでした。

ただ今から平成30年度第11回定例教育委員会を開会します。

本定例教育委員会より、説明員として稲垣学校教育指導員を出席させますので、よろしくをお願いします。

日程第1、「議事録の承認」を議題とします。

第10回定例教育委員会の議事録は、事前に配布しております。

議事録について、ご意見、ご質問を受けたいと思います。

質問等のある方は挙手をお願いします。

竹谷教育次長

北口委員より、議事録修正の連絡がありましたので、2箇所を添削させていただきました。修正箇所ですが、9ページの発言を「生涯学習課長さんが当日読み上げる名簿をチラシに入れてもらったら一番よく分かると思います。」に改めております。もう1箇所は、11ページの中ほどの発言のところ、「外部指導者というのは、笠置中学校と和東中学校とで応援みたいな感じでされていますけど、当該学校以外の教員であれば、この制度を適用しても支障が無いということですか。」に改めております。以上です。

西本教育長

2箇所修正ということですが、他にご意見、ご質問がありませんので、これを承認することとします。よろしいでしょうか。

(各委員から了承するとの声あり)

西本教育長

日程第2、「議事録署名委員の指名」を行います。

本日の議事録署名委員は、中井委員にお願いします。

日程第3、「会期の決定」を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日1日間にしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(各委員より異議無いとの声あり)

西本教育長

異議なしということですので、本定例会の会期は、本日1日間に決定します。

日程第4、「諸般の報告」を行います。

1番は、私から報告します。相楽地方教育委員会連絡協議会（相楽地教委連）の教育長・教育長職務代理者合同会議が2月7日に木津川市立中央図書館で開催されました。出席者は、相楽3教育委員会の教育長及び教育長職務代理者です。会議では、来年度の体制を確認しました。相楽地教委連の役員任期は2年間です。本日、お配りしました平成31年度役員名簿を見てください。昨年度と同じ役員になります。教育長部会（教育長会）は、会長が木津川市の森永教育長、会計監査が精華町の川村教育長、副会長が西本となっております。教育長職務代理者部会は、代表が精華町の松本職務代理者です。相楽地教委連は、会長が精華町の松本職務代理者、副会長が木津川市の森永教育長です。山城地教委連の方も2年間となります。会長は、相楽地教委連から出てもらっています松本会長です。副会長は、森永教育長、理事に有賀委員、幹事に石橋委員と川村教育長、監事が西本となっております。なお、来年度の大きな事業は、相楽地教委連の研修会です。日時は、7月5日の金曜日です。日を空けておいてください。

次の諸般の報告「2番 教育長の任命（予定）について」及び「3番 教育委員の任命（予定）について」を議題とし、「会議の非公開」についてお諮りします。

相楽東部広域連合教育委員会会議規則第4条第1項には、「会議は公開とする」と定められておりますが、同項ただし書きに公開の例外として、「賞罰・人事に関する事」については、「教育長又は委員の発議により、出席者の3分の2以上の多数で議決したときは、これを公開しないことができる」と定められています。本件は、人事に関する事であり、議会への提出及び議決前であることも踏まえ、会議を非公開にしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

（各委員より異議無いとの声あり）

西本教育長

ご異議が無いようですので、「2番 教育長の任命（予定）について」及び「3番 教育委員の任命（予定）について」は、ただ今から非公開とします。

2番と3番は、教育次長から報告します。

諸般の報告2 教育長の任命（予定）について（非公開）

諸般の報告3 教育委員の任命（予定）について（非公開）

続いて、4番も教育次長から報告します。

竹谷教育次長

4番、平成30年度末京都府教職員人事異動事務日程（案）についてです。管理職につきましては、2月22日に山城教育局から事前協議書を受け取ります。そして、本日、本教育委員会で異動の議決をいただきまして、2月28日の木曜日に異動内申書を山城教育

局へ提出する予定です。その後、3月5日に京都府教育委員会において異動内申が議決される予定です。一般職は、3月11日に山城教育局から内申書を受領します。そして、15日に管理職と一般職の異動内示を行います。また、同日、一般職の人事異動内申書を山城教育局へ提出する予定です。以上です。よろしくお願いいたします。

西本教育長

人事異動の日程です。ご質問ありますか。よろしいですか。

続いて、5番から8番までは、学校教育課長から報告します。

竹谷学校教育課長

5番、管内小中学校卒業式の出席の割振りについてです。今年度の卒業式の日程ですが、中学校は3月14日の木曜日に、小学校は20日の水曜日に執り行われます。教育委員の皆様にご出席いただきたいと思っておりますので、この後、割振りの協議をお願いいたします。

6番、今冬の学校におけるインフルエンザの罹患状況についてです。本日、最新の情報をお配りさせていただいております。この冬におけるインフルエンザの罹患状況ですが、3学期から集計を始めており、管内でインフルエンザによる欠席者が多かったのは1月末から2月前半までで、それ以降は、欠席者数は減少し、管内の流行は収束に向かっております。和東小学校3年、5年で学級閉鎖を行ったことについては、前回報告しましたが、今月第2週目に和東中学校2年で学級閉鎖を行っております。

7番、外国語指導助手（ALT）の退職についてです。笠置中学校、笠置小学校及び南山城小学校において、外国語指導助手として勤務しているケンダル先生については、今年7月で3年の任期が終了することとなっておりましたが、1月に退職の申出がありました。任期の1学期終了まで勤務してもらうよう話をしましたが、本人の意志が固く、2月28日付けで退職することとなりました。後任については、4月来日のALTを京都府を通じて要望している状況です。

8番、管内小中学校入学式の日程（案）についてです。平成31年度の入学式の日程ですが、小学校が4月9日の火曜日に、中学校が10日の水曜日に予定されており、教育委員の皆様にご出席いただきたいと思っております。出席の割振りは、次回の定例教育委員会において協議いただきますので、ご都合を確認いただきますようお願いいたします。以上です。

西本教育長

5番の卒業式の出席者の割振りについて協議したいと思います。

（教育長、委員により「中学校卒業式の出席の割振り」を協議する。）

西本教育長

確認します。和東中学校の告辞は西本、出席者は中井委員です。笠置中学校の告辞は石橋職務代理者、出席者は北口委員と植田委員です。

(教育長、委員により「小学校卒業式の出席の割振り」を協議する。)

西本教育長

確認します。笠置小学校の告辞は北口委員、出席者なし。和東小学校の告辞は西本、出席者は中井委員です。南山城小学校の告辞は石橋職務代理者、出席者は植田委員です。よろしくをお願いします。

6番から8番までの報告について、ご質問ありませんか。

石橋委員

ケンダル先生が2月一杯で退職しましたら3月は空白になるのですか。

西本教育長

そうです。一番いいのは7月の任期満了ですが、今、課長から報告がありましたような内容で、引き留めることはできませんでした。新しいALTは4月からですので、3月が空白になります。よろしいですか。

次、9番から12番までは、生涯学習課長から報告します。

井上生涯学習課長

9番、第26回相楽「少年の主張」大会の結果について報告いたします。2月17日の日曜日、午後1時30分から精華町地域福祉センター（かしのき苑）で開催されました主張大会の結果は、小学生の部において、笠置町代表の笠置小学校6年の松本華奈さんが優秀賞を受賞されました。なお、南山城小学校5年の福川優衣さん、和東小学校6年の吉田樹生さん、笠置中学校2年の鈴木菜々子さんと村田美穂さん、和東中学校1年の村田実優さんは、奨励賞を受賞されました。大会結果は別添のとおりです。

10番、和東町史編さん事業の進捗状況について報告いたします。(1)の古文書講座についてですが、1月30日の水曜日、午後3時から和東町体験交流センターにおきまして第2回の古文書講座を開催いたしました。町史編さん事業に関心を持ってもらい、和東の歴史を知ってもらう目的の事業でございまして、参加者は10名でした。(2)の第3回和東町史編集委員会についてですが、2月14日の木曜日、午後2時から京都府立大学で開催いたしました。主な協議、確認事項は、完成までの年数を9年間、各巻のページ数を3巻ないし4巻、200ページとする等。それと昨年9月1日に施行しました和東町史執筆者設置要綱の説明。その他、和東町史編さん事業の進捗状況といたしまして、現在、約2千点の資料を収集しており、その目録が出来上がっている状態です。今後、編集委員による悉皆調査に入っていただきますので、平成31年度の具体的な年間計画を協議いたしております。(3)の自然観察会についてですが、3月10日の日曜日、午前9時30分から和東川及び和東小学校周辺等で開催いたします。昨年9月に開催いたしました自然観察会には、17名の参加者がありました。チラシは別添のとおりです。

11番、女性支援事業「女性学講座（管外研修）」の実施について報告いたします。3月26日の火曜日、午前8時30分から三重県亀山市方面を予定しております。詳細は、別添のチラシのとおりです。

12番、大人もWakework体験事業「石のはんこ塾」の実施について報告いたします。3月30日の土曜日、午後1時からと3時から、和東町体験交流センターで開催いたします。詳細は、別添のチラシのとおりです。

本日、配布しました「ふるさと歴史講座」について報告いたします。3月23日の土曜日、午前10時から和東町体験交流センターで開催いたします。内容は、古文書を用いまして史料を読み解きながら、江戸時代の人々の生活についての講演となっています。講師は、和東町史編さん室の渡邊専門員です。以上です。

西本教育長

ただ今の報告について、ご意見、ご質問等がありましたらお願いします。

相楽の少年の主張大会ですが、今年、笠置小学校の児童が優秀賞を受賞しました。すごいことだと思います。

北口委員

先日、笠置小学校の土曜教育で「6年生を送る会」があつて、行かせてもらったのですが、その優秀賞を受賞された松本さんを含む4人の6年生がショートコントをしたり、在校生に歌を贈るわけですが、すごく自信を持って自分の言葉で発信していましたので、本当に少人数の中であってもすごく力をつけたんだなって、あの送る会を見せていただいていたと思います。爽やかな、本当に素敵な送る会でした。

西本教育長

笠置小学校の児童は、落語学習に取り組んできて、かなり人の前で話をするとかに慣れてきて、自信を持っています。今年も相楽の文化の集いで、あじさいホールで落語を披露してくれました。そういうふうに対外的に出かけて行って、本当に少ない人数でもしっかりと自分たちの思いとか取組を発信しているというのはすごいです。それを、今、北口委員が話されたように、これを低学年の児童が見て、自分たちもという気持ちが伝統として繋がっていくのじゃないでしょうか。本当に、少人数の学校ですが、すごいなっていうのが我々もいつも思っておるところです。よろしいですか。

諸般の報告は、以上です。

日程第5、「議案第21号 校長及び教頭の人事異動の内申について」を議題とし、会議の非公開についてお諮りします。

相楽東部広域連合教育委員会会議規則第4条第1項には、「会議は公開とする」と定められておりますが、同項ただし書きに公開の例外として、「賞罰・人事に関する事」については、「教育長又は委員の発議により、出席者の3分の2以上の多数で議決したときは、これを公開しないことができる」と定められています。本件は、人事に関する事ですので、

会議を非公開にしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(各委員より異議ないとの声あり)

西本教育長

ご異議が無いようですので、「議案第21号 校長及び教頭の人事異動の内申について」は、ただ今から非公開とします。議案の提出理由及び説明を行います。

議案第21号 校長及び教頭の人事異動の内申について（非公開）

日程第6、「議案第22号 相楽東部広域連合校外活動費補助金交付要綱の一部を改正する要綱」を議題とします。議案の提出理由及び説明を行います。

竹谷教育次長

議案第22号、相楽東部広域連合校外活動費補助金交付要綱の一部を改正する要綱。上記議案を提出する。平成31年2月25日提出。相楽東部広域連合教育委員会教育長 西本吉生。提出の理由。本連合が策定した教育に関する大綱の基本方針に掲げる「人づくり・地域づくり・未来づくり」を進めるため、平成30年4月から学校給食費及び修学旅行費の無償化を実施しているところですが、今般、同基本方針を一層進めるための取組として、平成31年4月から小学校に在籍する児童の保護者が負担する校外活動費の全額を補助するとともに、平成30年度の笠置中学校の教育課程から「スキー教室」が除かれたことにより、本要綱の一部を改正するものです。

相楽東部広域連合校外活動費補助金交付要綱の一部を改正する要綱。相楽東部広域連合校外活動費補助金交付要綱（平成30年1月22日教委要綱第4号）の一部を次のように改正する。本要綱中「及び中学校」と「及び生徒」を削り、「小中学校」を「小学校」に、「児童生徒」を「児童」に、「小・中学校」を「小学校」に改める。第2条中「校外活動」の次に「（修学旅行を除く。）」を加える。第3条中「別表のとおりとする。」を「児童が校外活動に参加するため直接必要な交通費、見学料及び均一に負担すべきこととなるその他の経費の全額とする。」に改める。第4条第2項中「校外活動終了後、」を削る。別表（第3条関係）を削る。附則、この要綱は、平成31年4月1日から施行する。

竹谷学校教育課長

議案第22号について説明させていただきます。新旧対照表をお開きください。第1条の趣旨では、「及び中学校」並びに「生徒」という言葉を削除しています。第2条の補助対象者では、第1条と同様に「中学校」、「生徒」を削るとともに、校外活動に修学旅行が含まれないことを明確にするため、「（修学旅行を除く。）」を追加しております。第3条の補助金額ですが、別表のとおりということで、次のページの別表に記載しておりますように、これまでは学校毎に決まっておりました。笠置小学校は、社会見学の2分の1を、和束小学校は、林間学習で1,000円を、笠置中学校では、スキー教室で3,000円を補助してきました。この度の改正では、この表を削除し、京都府の補助金交付要綱等を参考に「児

童が校外活動に参加するため直接必要な交通費、見学料及び均一に負担すべきこととなるその他の経費の全額とする。」改めております。第4条の交付申請では、第1条と同様に「及び中学校」と「生徒」という文字を削除し、また、校外活動終了前でも申請することができるよう、「校外活動終了後、」という文字を削除しました。次の様式では、「中学校」と「生徒」という文字を削除しています。この要綱改正により、平成31年度からは、すべての小学校が補助金を交付する対象となります。また、全額を補助することになりますので、従来のような学校間のバラつきはなくなります。なお、中学校は、次年度に校外活動計画の見直しを行い、2020年度から対象校とする計画をしています。見直しの理由ですが、現在、和東中学校の校外活動に係る費用が高額であるため、内容を精査するよう校長に指示しております。こうした制度は、補助金ありきではなく、まず、事業計画が適正であるかどうかを判断することが重要ですので、その見直し期間が必要であると考えております。以上、議案第22号に関する説明とさせていただきます。

西本教育長

これより質疑を行います。質問等のある方は挙手を願います。

石橋委員

この新旧対照表の新しいところですが、2行目の（以下「小学校」という。）という部分と3行目の（以下「児童」という。）という部分を取り去ってしまった方が、削除された方が良いと思いますが、いかがでしょうか。

竹谷教育次長

第1条の（以下「小学校」という。）と（以下「児童」という。）の規定ですが、「小学校」は、その上の部分、相楽東部広域連合立学校設置条例（平成21年条例第9号）に規定する小学校を指すものであり、「児童」は、その小学校に在籍する児童を指しています。これにより、以下の条文を簡略化、言い換えるという形で整理をさせていただきました。

石橋委員

分かりました。

西本教育長

他、どうですか。よろしいですか。

他に質問がないようですので、これより採決をします。

「議案第22号 相楽東部広域連合校外活動費補助金交付要綱の一部を改正する要綱」について、原案どおり承認される方は挙手をお願いします。

（全員挙手）

西本教育長

挙手全員です。よって議案第22号は、承認されました。

日程第7、「議案第23号 相楽東部広域連合就学援助費交付要綱の一部を改正する要綱」を議題とします。議案の提出理由及び説明を行います。

竹谷教育次長

議案第23号、相楽東部広域連合就学援助費交付要綱の一部を改正する要綱。上記議案を提出する。平成31年2月25日提出。相楽東部広域連合教育委員会教育長 西本吉生。提出の理由。相楽東部広域連合立中学校のスキー教室（教育課程の旅行、集団宿泊的行事）は、毎年、1月下旬から2月上旬に実施されていますが、この時期は、インフルエンザ流行の影響を受け、行事の実施に支障をきたすとの理由から平成30年度の教育課程から除かれたので、就学援助の種類から削除することとし、本要綱の一部を改正するものです。なお、この要綱に定める「スキー学習費」は、相楽東部広域連合の単独施策です。相楽東部広域連合就学援助費交付要綱の一部を改正する要綱。相楽東部広域連合就学援助費交付要綱（平成30年1月22日教委要綱第5号）の一部を次のように改正する。第4条第1項中第7号を削り、第8号を第7号とし、第9号から第13号までを1号ずつ繰り上げる。別表中「スキー学習費、23,000円」を削る。附則、この要綱は、平成31年4月1日から施行する。

竹谷学校教育課長

議案第23号について説明させていただきます。新旧対照表をお開きください。第4条第1項第7号のスキー学習費を削除し、以降の号を繰り上げています。また、別表のスキー学習費の行を削除しています。この要綱に定めるスキー学習費は、本来、保護者に負担していただくものでありますが、連合では、これまで構成3町村の制度を踏襲する形で連合単独施策として、保護者の経済的負担の軽減を図る観点から独自に支援してきたものであります。こうした費用を就学援助費に加えているところは、全国的にも極めて少ないと聞いております。連合管内の両中学校において、これまで、教育課程として実施されてきたスキー教室は、毎年1月下旬から2月上旬に実施されていますが、この時期はインフルエンザ流行の影響を受け、行事の実施に支障をきたすとの理由から、平成30年度から教育課程から除かれました。この行事は、連合の単独施策でありますので、教育課程から除かれたことを受け、連合の就学援助費の対象外にするものです。なお、代わる行事の計画は無いとのことです。以上、議案第23号に関する説明とさせていただきます。

西本教育長

中学校のスキー教室が教育課程上、削除となりましたので、それに伴って就学援助費制度も変えていくということです。ご意見、ご質問等がありましたら挙手をお願いします。よろしいですか。

(各委員から無いとの声あり)

ご質問等がないようですので、これより採決をします。

「議案第23号 相楽東部広域連合就学援助費交付要綱の一部を改正する要綱」について、原案どおり承認される方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

西本教育長

挙手全員です。よって議案第23号は、承認されました。

日程第8、「議案第24号 相楽東部広域連合教育委員会後援名義等の使用承認について」を議題とします。議案の提出理由及び説明を行います。

竹谷教育次長

議案の提案前に議案の提出理由の訂正をお願いします。提出理由の1行目ですが、「和東町スパークランニングクラブ代表」を「和東スパークランニングクラブ代表」に、「和東町」ではなく「和東」の誤りでございます。訂正をお願いします。

議案第24号、相楽東部広域連合教育委員会後援名義等の使用承認について。上記議案を提出する。平成31年2月25日提出。相楽東部広域連合教育委員会教育長 西本吉生。提出の理由。平成31年2月4日付けで、和東スパークランニングクラブ代表から申請のあった「ランニング教室」に係る後援名義の使用については、相楽東部広域連合教育委員会後援名義等使用承認取扱規程第3条に定める承認基準を満たしていることから、本申請を承認するものです。申請書の写しを添付しております。今回、初めての申請になりますので、議案として提案いたしました。申請書の表中、事業の概要ですが、事業名は、ランニング教室です。実施時期は、平成31年3月17日の日曜日です。実施場所は、和東運動公園グラウンドです。雨天時は、和東町B&G海洋センターです。事業の目的は、正しいランニングフォームの確立と効果的なトレーニング方法の習得です。事業の内容は、走り方の基本・理論的なトレーニングのノウハウを学ぶことです。参加対象者は、中学生以上です。議案の提出理由にありました、後援名義等使用承認取扱規程第3条の関係でございしますが、この申請は規程に定める主催者であること、そして、内容が規程に定める要件を満たしていることから承認するものです。申請事業は、規程に定める公益性があり、連合教育委員会の行政運営に関する一般方針に反しないことから、今回、名義使用を承認するものです。また、本事業につきましては、資料にもありますように、和東町協働のまちづくり補助金の交付決定を受けており、収支の内訳で、町補助金10万円が収入となっている事業です。以上です。よろしく願いいたします。

西本教育長

団体名ですが、2枚目は「和東町」となっていますので、申請者が来た時に差し替える

ように言っておいてください。

これより質疑を行います。ご意見、ご質問等がありましたら挙手をお願いします。

北口委員

この団体の規約は1月に制定されたということですが、事業実績というか、事業自体はこれからされるということですが、今までこういう補助金申請をしていなくてもやっていたこととかそういう実態はあるのですか。

竹谷教育次長

事業実績につきましては、和東町協働のまちづくり補助金事業計画書にございますように、「活動実績なし」ですが、事業の年次計画にありますように、12月から具体的に動き出されたばかりです。12月、1月に講師と打ち合わせをし、2月からランニングを開始し、3月に今回申請された走り方講座を開催される計画です。3月に開催されるこの講座は、和東町の補助金の採択を受けられて、10万円の予算で専門的な講師に来ていただいて、先の目的のための講座を開くという内容になっています。

北口委員

補助金の交付が決定になっていますので、それについては何も言うことはないのですが、この後援名義の使用を承認するにあたって、今までそういった事業実績のない団体から申請があっても承認した実績はあるのですか。

竹谷教育次長

承認の基準は、議案の提出理由にございます規程の承認基準でもって判断する形をとります。実績があれば安定した事業が期待できるのですが、今回のようにこれからというものにつきましても、内容を見させていただいて問題がなければ、こういった形で提案させていただくという形で進めております。

北口委員

分かりました。

西本教育長

2、3年前にも同様の申請がありまして、新規でも今言っているように、これはというものについては実際に後援しています。この計画では、3年目にマラソン大会の開催となっています。和東町内でマラソン大会を開催するという計画ですので、大いに期待しているところです。他、よろしいでしょうか。

(各委員から特に無いとの声あり)

西本教育長

他に無いようですので、これより採決をします。

「議案第24号 相楽東部広域連合教育委員会後援名義等の使用承認について」、承認される方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

西本教育長

挙手全員です。よって議案第24号は承認されました。

日程第9、その他です。

1の「諸報告(送付済)事項」の①から⑨までは、事前に配布しております。

ご質問、ご意見ありましたらお願いをします。よろしいですか。

特に、ご意見、ご質問がありませんので、2の次期定例教育委員会の開催日程(案)について協議をします。事務局(案)を説明します。

竹谷教育次長

3月の開催日の案でございます。平成31年3月14日の木曜日、午後1時からと考えております。場所は、和東町体験交流センターの会議室です。主な議案として、平成31年度「連合の教育」の重点についてお諮りする予定です。例年、3月は、中学校の卒業式の後に開催をさせていただいております。1時という時間を設定させていただきましたが、昨年度は、定例教育委員会の後、総合教育会議が3時から開催されましたので、こうした1時、3時という大変忙しい日程となりました。今年は、この日程が無理ということですので、別途、日程調整をさせていただきたいと思っております。そういうことで、ここには午後1時と書いておりますが、その日は後がございませんので、2時、3時の開催も可能かと思っておりますので調整をお願いします。

西本教育長

続けて、3の「その他」も説明してください。

竹谷教育次長

3の(1)については、年に2回開催をしております、2回目の総合教育会議の日程の調整でございます。空白にしております。3町村長の日程を踏まえ、本日、教育長及び教育委員の日程を調整させていただきます。

(2)については、平成31年度の第1回定例教育委員会議の日程の案でございます。4月1日の月曜日、時間は午前9時45分から、この会場となります。この日は、新教育委員及び職員の辞令交付式、教職員の離・着任式があります。日程等確定後、別途、連絡させていただき予定となっております。

本日、定例教育委員会の日程並びに総合教育会議の日程について協議願います。よろし

くお願いします。

(教育長、委員により「定例教育委員会の日程」を協議する。)

西本教育長

次期定例教育委員会は、3月14日の木曜日の午後1時から開催します。

(教育長、委員により「総合教育会議の日程」を協議する。)

西本教育長

総合教育会議の日程は、3月25日の月曜日の午前10時から、委員の日程調整ができたということを報告しておきます。よろしくお願いいたします。

竹谷教育次長

委員の皆さんへの案内は、連合総務課から発送されます。よろしくお願いいたします。

西本教育長

4月1日は、年度当初の教育委員会等が開催されますので、これも合わせてよろしくお願いいたします。以上です。他、何かありますか。

無いようですので、以上で、第11回定例教育委員会を終了させていただきます。

ご苦労さまでした。

〈午後4時25分閉会〉

— 了 —